

短 報

## 米国ハワイ州における Palliative care, Hospice care, Bereavement care の特徴

小野若菜子<sup>1)</sup>

### Characteristic of Palliative Care, Hospice Care and Bereavement Care in Hawaii

Wakanako ONO, RN, PHN, DNSc<sup>1)</sup>

#### 〔Abstract〕

The following is about my short-term study-tour in Hawaii, that I took in order to gain a deeper understanding about the nursing practice associated with palliative care, hospice care and bereavement care.

The ideal objective of palliative care and hospice care in Hawaii is to include all patients having terminal diseases and their families. Professionals in the palliative and hospice field find it important to offer care using an egalitarian interdisciplinary group. Their care is made more effective if patients and their families have completed the Physician Orders for Life-Sustaining Treatment (POLST). The POLST allows patients and families to self-determine the type of care they will receive when they become terminal patients and if they want resuscitation or prefer to die a natural death. Terminal patients and their families consult with nurses about self-determination for life-sustaining treatment. Furthermore, a total of about forty support groups, organizations, medical clinics and hospices have worked in cooperation with each other as a Bereavement Network. Considering this, it would be important to promote consultation on terminal care and to also spread bereavement care in Japan.

〔Key words〕 Palliative care, Hospice care, Bereavement care, Grief care, Hawaii

#### 〔要 旨〕

米国ハワイ州において、Palliative care, Hospice care, Bereavement care の情報を収集し、看護実践への示唆を得ることを目的に短期研修を行った。ハワイ州では、Palliative care, Hospice care は、終末期にあるすべての疾患の患者とその家族を対象とし、多職種チームでの活動や連携が重要視されていた。また、Physician Orders for Life-Sustaining Treatment (POLST) という、終末期における心肺蘇生や治療、延命処置に対する事前指示書が使用され、患者・家族へのコンサルテーションが積極的に行われていた。さらに、グリーフケアを提供する40ほどのサポートグループ、団体、クリニック、ホスピスが、Bereavement Network と呼ばれるネットワークをつくって連携していた。今後、日本においても、終末期のコンサルテーションやグリーフケアを促進することが重要であろう。

〔キーワードズ〕 緩和ケア、ホスピスケア、死別ケア、グリーフケア、ハワイ

#### I. はじめに

日本における研究結果から、看護師が行うグリーフケアは、患者の生前から関わっている看護師が、臨終時、看取り後まで継続的に関わることができるという特徴が

あり、その継続的関わりにより、よりよい支援を提供できる可能性が考えられた<sup>1)</sup>。このことは、看護師が独自のグリーフケアを提供する専門性を持ち、重要な役割を担うことを意味する。しかし、グリーフケアの提供は、看護師の経験に基づくものであり、実践方法や教育体制

1) 聖路加看護大学 地域看護学 St. Luke's College of Nursing, Community Health Nursing

は十分とはいえない状況であり<sup>2)</sup>、今後の課題であると考えられた。

今回、米国ハワイ州の Palliative care, Hospice care, Bereavement care に関する情報を収集し、死別前後の看護実践の示唆を得ることを目的に、短期研修を行ったので、ここに報告する。

なお、Palliative care, Hospice care, Bereavement care の概念が、日本語に直訳すると意味が異なると考えられたため、本文中では、この3つの言葉を英語表記のまま記述することとした。

## II. 研修概要

2012年8月、St. Francis Hospice/Palliative Care Unit, St. Francis Health Care Systems, Kauai Hospice の2カ所を拠点に10日間の研修を行った。その他の見学施設も含めた研修概要を表1に示す。今回の研修では、主に、施設内や在宅におけるコンサルテーションやケアに同行し、看護師、医師、ソーシャルワーカーにヒヤリングを行った。見学やヒヤリングの内容、収集資料を分析し、ハワイ州における Palliative care, Hospice care, Bereavement care についてまとめたので以下に記述する。

## III. Palliative care, Hospice care の特徴

### 1. コクア・マウ (Kokua Mau)

ハワイ州には、コクア・マウ<sup>3)</sup>という組織があり、Palliative care, Hospice care の提供者をつなぎ、情報を取りまとめている。コクア・マウは、地域社会への利益を目的とした組織 (local community-benefit organization) であり、病院、教育、施設やホスピスに関わる個人や管理者、サポーターから成り、寄付や年会費により活動を行っている。具体的には、ホスピスケア、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング (advance care planning) などの情報をとりまとめ、ヘルスケア専門家や住民に情報やガイドラインを提示している。さらに、市民向けの小冊子を作成し、死に関する教育、死別に関わるケアの啓発・普及活動を行っている。このような活動により、「ハワイの人々が、生涯を通して、尊厳と共感、愛を持って生きる」というビジョンの実現を目指している。

### 2. Palliative care, Hospice care の提供

Palliative care は予後1～2年、Hospice care は予後6ヵ月と診断された、がんだけではない様々な疾患の人々を対象としていた。Palliative care は、予後が良くないが治療を続けている人へのケア、Hospice care は、治療

表1 研修概要

施設	研修内容
St. Francis Palliative/Hospice Care	<b>【Palliative Care】</b> (施設) ・看護師のコンサルテーションに同席(1件)、看護師へのインタビュー (在宅) ・医師、看護師の訪問に同行(1件)
	<b>【Hospice Care】</b> (施設) ・ナースプラクティショナーのホスピス (St. Francis Hospice) 巡回に同行 ・医師の施設 (St. Francis West) 巡回に同行 (在宅) ・多職種チームミーティングの見学
St. Francis Community Health Service Bereavement Care	・死別ソーシャルワーカー (Bereavement social worker) へのインタビュー
Kaiser Permanente Medical Center	・Palliative care RN Coordinatorの病棟巡回、コンサルテーションに同行 ・医師、看護師のコンサルテーションに同席(1件)
Queens Medical Center	・Clinical nurse specialist (Pain & Palliative care) 病棟巡回、コンサルテーションに同行
Kauai Hospice	<b>【Hospice Care】</b> (在宅) ・多職種チームミーティングの見学 ・看護師の訪問に同行(1件)
Kauai Veteran Memorial Hospital	・レスパイト入院している在宅ホスピス患者への看護師の病院訪問に同行
Wilcox Memorial Hospital	・施設見学 ・医師へのインタビュー

は行わず、症状のコントロールをしている人を対象としている。様々な疾患が対象となるため、終末期であるという診断基準は、疾患により異なる。例えば、認知症で寝たきり、褥瘡がひどい高齢者の場合においても、衰弱が進行しており、予後半年という医師の診断がされれば、Hospice care の対象になる。

著者が同席したコンサルテーションでは、認知症を患う女性の娘夫妻、緩和ケア看護師、担当医で1時間程度の話し合いがもたれ、娘夫妻は、医師から、母親が予後6ヵ月であることを告げられていた。さらに、老人施設か在宅に移行し、Hospice care を受けることを説明されていた。娘夫妻は、説明を聞き、驚いて涙を流していたが、「高齢の母親に負担になる治療は止めたい」ということを申し出て、Hospice care に移行する方針になった。

### 1) Palliative care の実際

今回、見学に行った病院では、Palliative care の専門病棟はなく、緩和ケアの CNS (Clinical Nurse Specialist, Pain & Palliative care) や継続ケア部門 (Continuing Care Department) の緩和ケアコーディネータ (Palliative Care RN Coordinator) が、集中治療室を含むベッドサイドに足を運び、症状や今後の方向性、ホスピスケアへの移行について、患者や家族と話をしていた。著者が看護師に同行した際には、がん末期の患者、心不全や呼吸不全の末期の患者、認知症で衰弱が進行した患者の病室を訪れた。

St. Francis の Palliative/Hospice Care という部門は、緩和ケア看護師が、外来患者、在宅患者に対して、Palliative care から Hospice care への移行の相談を行っていた。特に、メディケアでは、終末期と診断され、積極的治療を中止した場合、Hospice Care の保険適応となるため、そのラインを明確にする必要があり、そのためにもコンサルテーションが積極的に行われていた。

医師や緩和ケア看護師の話によると、実際、患者や家族に Hospice care や終末期医療の選択を相談する場面では、患者や家族が十分な情報を得て状況を理解できれば、「積極的治療はしない」と自己決定をすることも多いということであった。しかし、移民や民族コミュニティを形成する人々は、言葉や文化の壁から、病状を十分に理解できないことがある。また、大家族で家族メンバーの意見がまとまらない場合には、特にサポートが難しいとのことであった。

### 2) Hospice care の実際

#### (1) St. Francis の Hospice care

St. Francis の Palliative/Hospice Care 部門では、医師4名、ナースプラクティショナー1名、緩和ケア看護師1名が所属しており、施設ホスピスや在宅ホスピス、外来患者のフォロー等を行っていた。St. Francis の施設ホスピス管理者は、リエゾンナースであり、日々のケアは、

看護師やナースエイドが行っていた。著者が同行した際、ナースプラクティショナーは、施設ホスピスに行き、疼痛コントロールのため麻薬を処方したり、中心静脈栄養の管を抜いたりしており、「(ナースプラクティショナーは) 自律して活動できるところが魅力的な仕事である」と話していた。

また、多職種グループ (Interdisciplinary group : IDG) によるケア体制が取られており、メンバーは、医師、看護師、ソーシャルワーカー、チャプレン、ボランティアなどであった。話し合う内容としては、身体的問題、社会的問題、介護体制、ナーシングホームへの入居等であった。在宅ケア看護師 (Home care nurse) は、慢性期には訪問することはなく、急性期治療後の点滴や包帯交換、終末期の症状コントロールを行う。

#### (2) Kauai Hospice

Kauai Hospice は、様々な疾患の終末期にある人々にケアを提供し、ホスピスサービスにおける地域の理解を推進することを目的に活動している。病床を持っておらず、在宅での支援が中心であり、医師や看護師を始め、ソーシャルワーカー、ヘルパー、スピリチュアルケアコーディネーター、ボランティアなどのチームで活動している。ボランティア活動は多岐にわたり、トレーニングを受けて、患者・家族に直接的支援を行う活動、また、スタッフ教育や情報提供の実施、スタッフへのサポート活動 (ヒーリングタッチなど) があった。

### 3. 終末期医療の事前指示書 : Physician Orders for Life-Sustaining Treatment (POLST)

ハワイ州では、POLST という、終末期における心肺蘇生や治療、延命処置に関する事前指示書が使用されていた。POLST は、患者や家族が終末期医療の意向を記載して署名した後、医師の署名により、ハワイ州法により強い効力をもつ。

POLST のシートは、チェック式になっており、生命維持について、1) 心肺蘇生、2) 医療介入 (症状緩和のみ、限定した治療、すべての治療)、3) 経管栄養の項目がある。さらに、誰と話し合って記載したかを記し、医師や患者の署名欄がある。POLST のシートは、目立つ黄緑色であり、患者はそれを自宅の冷蔵庫やベッドサイドに貼っておき、救急車で救急隊が到着した場合等に終末期医療の指示書として有効になる。

## IV. Bereavement care の特徴

### 1. St. Francis の Bereavement care

St. Francis コミュニティヘルスサービス部門には、4名の死別ソーシャルワーカー (Bereavement social worker) がおり、Bereavement care を行っていた。基

本的に、葬儀の1ヵ月後、遺族に電話をし、生活の様子を聞いて、遺族のニーズによって、家庭訪問、サポートグループへの参加を案内する。遺族の悲嘆が強く、気になるケースの場合、終末期に関わった看護師やソーシャルワーカーから連絡があり、死別後5日目ごろ、早めに遺族に連絡を取るということであった。

サポートグループは、St. Francisの利用者の遺族を対象に、月2回程、平日の昼間と夜間、1回につき2時間で開催されており、1回20名程度の参加者がいた。また、平日の朝、ショッピングモールに集まる「Walk in the Mall」という集まりでは、一緒にモールを歩きながら話をするというサポートグループ活動をしている(3カ所のモール、それぞれ月1回、参加者6~20名/回)。「Walk in the Mall」は、死別を経験した人が誰でも参加できる

ように一般開放している。St. Francis の Bereavement care は、悲嘆教育だけでなく、運動によるリフレッシュ効果、他者との交流による社会化という効果を期待して実施されていた。「Walk in the Mall」では、近隣の大学生が、授業の一環として参加することもあるとのことであった。

また、特別イベントとして、植物園での集まりなどもあり、緑の中でリラックスしながら話ができ好評であるとのことであった。著者が話を聞いた死別ソーシャルワーカーは、「夫と死別した女性が、移手段(夫の車の運転)を失くし、家の中に閉じこもっていた。彼女と自分が会う約束をしたことをきっかけに、彼女が外に出られるようになった」と語り、遺族が家に閉じこもらないように、外に出るきっかけを与えることも大切な

表2 Bereavement Network of Hawaii に登録する提供団体・提供者の概要と活動内容 ( )は提供団体・提供者数

項目	内容
提供団体・提供者	支援団体 (20) ホスピス (9) 教会(4) 病院 (3) 葬儀社 (1) 個人(医師, ソーシャルワーカー, チャプレンなど) (8)
所在地	オアフ島 (39), ハワイ島(3), カウアイ島(2), マウイ島(1)
Bereavement careの対象	1) 対象を限定しないBereavement care (一般に公開) 2) 対象を限定しているBereavement care ・死因によるグループ 一疾患(がん, AIDS/HIV, パーキンソン病など) 一事故, 自殺, 犯罪 ・親, きょうだいと死別した子ども ・子どもを失った親 ・流産, 死産を経験した親 ・軍人の夫を亡くした女性 ・臓器提供をして亡くなった人の家族 ・動物と死別した人 ・同じ言語を共有するコミュニティ ・民族コミュニティ(ハワイアン)
Bereavement careの内容	1) 遺族への直接的支援 ・個人/家族カウンセリング ・サポートグループ: 話す, 野外活動(運動, 散歩) 創作活動(詩, 絵), 食事会, 宿泊キャンプ(子ども) ・セルフヘルプグループ ・教育セミナー ・情報提供 ・図書や映像媒体の提供 ・ニュースレター発行 ・メモリアルサービス(キャンドル, クリスマスイベント) 2) 地域, 組織への支援 ・学校, 職場, 病院などへのコンサルテーション/サポート ・コミュニティへの死に関する教育
費用	・グループ参加は, ほとんどが無料。資料代, 参加費(食事, キャンプ)などは自己負担の場合がある。 ・専門的カウンセリングは, 個人保険が適用されることが多い。



Bereavement care であると語った。

## 2. Bereavement Network of Hawaii

Bereavement Network of Hawaii は、計 45 の病院、ホスピス、支援団体等が登録し、St. Francis<sup>4)</sup> や Kokuia Mau<sup>3)</sup> のウェブサイトで紹介されており、市民に活用しやすいように情報提供されていた。Bereavement Network of Hawaii に登録する提供団体・提供者の概要と活動内容をまとめたので、以下に記述する(表 2)。

### 1) 提供団体・提供者

提供団体・提供者は、「支援団体」20、「ホスピス」9、「教会」4、「病院」3、「葬儀社」1、個人(医師、ソーシャルワーカー、チャプレンなど)8に分けられた。提供団体・提供者の所在地は、オアフ島 39 と最も多く、ハワイ島 3、カウアイ島 2、マウイ島 1 であった。

### 2) Bereavement care の対象

Bereavement care の対象は、【対象を限定しない Bereavement care】と【対象を限定している Bereavement care】に分類された。

【対象を限定しない Bereavement care】とは、死別の経験がある人々に公開され、希望者が参加できるサポートグループやカウンセリングのことである。例えば、故人がその施設の患者ではなかったとしても、遺族が望めば、サポートグループに参加したり、カウンセリングを受けたりすることができる。

一方、【対象を限定している Bereavement care】とは、対象を限定することで、参加者に応じた、より専門的な支援やピア・サポートを提供しているものである。具体的には、[死因によるグループ]として、疾患(がん、AIDS/HIV、パーキンソン病など)、事故、自殺、犯罪により死別した遺族のグループがあった。また、[親、きょうだいと死別した子ども] [子どもを失った親] [流産、死産を経験した親] [軍人の夫を亡くした女性] [臓器提供をして亡くなった人の家族] [動物と死別した人] といった、死別の状況に近い人々への Bereavement care、[同じ言語を共有するコミュニティ] [民族コミュニティ(ハワイアン)] といった言語や文化を共有する人々へ Bereavement care があった。

### 3) Bereavement care の内容

Bereavement care の内容は、【遺族への直接的支援】と【地域、組織への支援】に分類された。

【遺族への直接的支援】には、[個人/家族カウンセリング]と[サポートグループ]があった。[サポートグループ]の活動は、話をして体験を共有するということや、野外活動(運動、散歩)や創作活動(詩、絵)を取り入れたもの、食事会や宿泊キャンプ(子ども)をして、リラックスした時間を共有しながら交流をはかるものがあった。また、大きな団体では、教育セミナーや情報提

供の実施、図書や映像媒体の提供、ニューズレター発行を行っていた。さらに、メモリアルサービス(キャンドル、クリスマスイベント)を行っている団体もあった。

【地域、組織への支援】には、[学校、職場、病院などへのコンサルテーション]や[コミュニティへの死に関する教育]があり、主に、施設ホスピスがその役割を担っていた。

## V. 看護実践への示唆

### 1. 終末期にある人々への支援

ハワイ州において、医師や看護師から POLST の説明を受けた後、患者や家族の多くは、安らかな死を希望し、延命処置を希望しないという。認知症や老衰である高齢者にも、本人や家族の希望が尊重され、経管栄養や過剰な治療はしないという権利が、公的に保障されているのである。日本においても、終末期にある人々が、治療の方向性が曖昧なまま延命処置を受けるという悲惨な状況を避けるため、本人や家族、医療者が協力し、終末期医療の方向性を見出す必要があるだろう。このプロセスがどのようなものであったかということは、家族にとって、死別後の悲嘆に影響を及ぼすことから重要である。

研修先では、Palliative care におけるコンサルテーションが積極的に行われていた。日本においても、終末期看護のコンサルテーションを充実させることが重要であろう。また、ハワイ州では、Palliative care、Hospice care は、がん患者だけではなく、すべての人を対象とした概念である。今後も、どのような疾患であっても、終末期の症状緩和を受けられる体制をつくっていくことが大切であると考えられる。

### 2. グリーフケアの発展

ハワイ州では、Bereavement care の活動が多岐にわたり、そのサービスを利用する人も多い様子であった。日本では、グリーフケアの資源そのものが少なく、疾患、年代、言語、文化、様々な死の状況に合わせた、個別支援、グループ支援の拡大が急がれる。また、遺族に対して、悲嘆憎悪の予防から治療まで、遺族の状況に合わせた支援体制を構築していく必要がある。さらに、グリーフケアの資源の増大とともに、地域におけるグリーフケアのネットワークを構築することが重要であろう。

研修に際してご支援いただいた皆様、Sarah E Porter 先生、St. Francis Palliative/Hospice Care の Lori Protzman 看護師、Kauai Hospice の Juliana Grigorova 看護師に心より感謝致します。本研修は、聖路加看護大学「市民参画型ケアを推進する看護学若手研究者の育成」奨励研究費を受け、本論文の一部は、第 18 回聖路加看護学会学

術大会で発表した。

#### 引用文献

- 1) 小野若菜子. (2011). 家族介護者に対して訪問看護師が行うグリーフケアとアウトカムの構成概念の検討. 日本看護科学会誌, 31 (1), 25-35.
- 2) 小野若菜子. (2011). 訪問看護ステーションにおける家族介護者へのグリーフケアの実施に関する全国調査. 日本在宅ケア学会誌, 14 (2), 58-65.
- 3) Kokuia Mau ホームページ. <http://www.kokuia.org/> [検索日：2013. 10. 24]
- 4) Bereavement network of hawaii ,Bereavement support list (April 2013). St. Francis Health Care System of Hawaii ホームページ. <http://www.stfrancishawaii.org/wp-content/uploads/2013/04/bereavement-network-handout.pdf> [検索日：2013. 9. 26]